

令和7年度長崎県高次脳機能障害支援養成研修会 開催要領

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる支援者等を育成することを目的とする。

2 主催

長崎こども・女性・障害者支援センター（長崎県高次脳機能障害支援センター）

3 受講対象者について

- 対象者：① 長崎県内の医療、福祉、介護、行政、教育、就労等において高次脳機能障害支援に従事する者
② その他、本研修会の主催者が認める者

4 研修日程

日程			開催形式・会場
基礎編	オンデマンド受講	□視聴可能期間 令和7年7月14日～令和7年8月27日	Youtubeによる 動画視聴
実践編	□申し込み期間 令和7年7月13日まで	□視聴可能期間 令和7年9月8日～令和7年10月19日	

※視聴可能期間内（基礎、実践）であれば何度でもご視聴いただけるオンデマンド受講形式です。

5 研修内容

オンデマンド受講（別添カリキュラムのとおり）

※厚生労働科学研究において、作成されたテキスト・動画等の研修パッケージ利用し実施します。

※令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件を満たす研修ではありません。

6 受講料 無料

7 受講申し込み

申し込みフォーム(7月13日(日) 申し込み締め切り)

(URL)

<https://forms.office.com/r/suDQuXLH5q>



※基礎編、実践編それぞれに申し込む必要ありません。両方視聴の申し込みになります。

令和7年7月13日(日)までにお申込みください。(必着)

8 受講の決定について

- ・指定の動画URLの送付をもって受講決定の通知とさせていただきます
- ・申込フォームで入力いただいた、個人メールアドレス宛へ通知いたします
- ・基礎、実践それぞれの動画視聴開始3日前までに通知が届かない場合はお問い合わせください
- ・受講決定者以外へのURLの共有は固くお断りいたします

9 その他の留意点

- ・本研修受講申込者の申込情報については研修会開催業務に使用いたします
- ・録画・録音・撮影、研修資料の複製・転載、転用など二次利用は禁止とさせていただきます

10 お問い合わせ先

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター(長崎県高次脳機能障害支援センター)

担当:精神保健福祉課 脇屋、鷹取

TEL(095)844-5515 FAX(095)844-1849

E-mail: m-wakiya@pref.nagasaki.lg.jp